

広報 おおの

平成6年(1994年)

3月号
No.582



“上手に縫えるかな!”

(2月5日・上庄小ふるさとの集い・お手玉作り)

高松宮賜杯第四十四回中部日本スキー大会 十一年ぶりに六呂師高原スキー場で開幕

常陸宮ご夫妻

ようつこそ大野市へ

1月30日(日)

午後一時五十分には有終会館
ご到着。御休憩後、三時から
市民グラウンドでの開会式に
出席され、激励の言葉を述
べられました。四時からは市
主催の御茶会に出席され、神
子踊りをご鑑賞。六時から、
市長主催の夕食会に出席され
ました。



▲両殿下ご到着



▲大勢の市民が出迎え



▲各県選手団入場

高松宮賜杯第四十四回中部日本スキー大会が一月三十日から二月一日までの三日間、六呂師高原スキー場で開催されました。十一年ぶりの同大会には、常陸宮殿下・同妃殿下も臨席され、各県選手団を激励。また、市内の施設などを訪問され市民と親しく話されるなど、お忙しい日程を過ごされました。



▲神子踊り保存会の皆様とご歓談



1月31日(月)

絶好の大会日和、両殿下は午前中、六呂師高原スキー場で競技をご視察。華子さまは奥島理事長の案内でスキーをお楽しみになりました。ご昼食では、おろしそばもご賞味。午後二時からは和光園と南部酒造を視察され、午後六時から知事主催の夕食会に出席されました。



▶クロスカントリー競技ご視察



▶演奏でお迎えするお年寄り



▲熱心に質問される両殿下



▲市民に手を振られる

▶やさしいお言葉をかけられる妃殿下

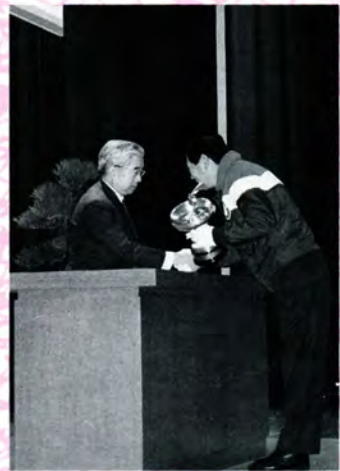


2月1日(火)

午前中に県工業技術センターを視察された両殿下は、午後二時から有終会館多目的ホールでの閉会式にご出席。連覇を果たした岐阜県に高松宮賜杯を授与されました。ご休息後、見送りに駆けつけた市民らに笑顔で手を振られ、大野市を後にされました。



▲笑顔で大野市を後に



◀賜杯を授与される

固定資産税 土地 家屋

今年が

評価替え

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の評価額により決定されますが、土地と家屋については三年に一度、評価の見直しが行われます。今回の評価替えの、土地については全国一律に地下公示価格の七割程度を目標に実施され、評価の均衡化や適正化が図られます。これに伴う急激な税負担の増加を防ぐ調整措置も講じられています。

固定資産税は、市税の中で大きなウエートを占め、行政サービスを行うために必要な財源です。固定資産の評価替えは、資産価格の変動に応じて、評価の見直しを行うものです。地方税法では三年ごとに評価を見直すことになっており、平成六年度は評価替えの年になります。

今回の評価替えでは

★土地評価額の目標を地価公示価格の七割に

土地の価格には、公的なものだけでも、①地価公示価格（国土庁土地鑑定委員会）②相続税評価額（国税局）③地価調査価格（都道府県）④固

定資産税評価額（市）があります。これらの評価額は、昭和六十二年以降の急激な地価高騰の影響を受け、各評価に大きな格差が生じました。そこで、「土地基本法」で公的評価相互の均衡と適正化を図ることを定め、平成六年度の評価替えでは、全国一律に地価公示価格の七割程度を目標に行うことになりました。これにより、大野市の土地（宅地）の新しい評価額は、前回の評価額に比べ、平均で約二・六倍程度になると見込まれます。

★急激な税負担に対する調整措置

今回の評価替えは、評価の均衡化、適正化を図ることが目的であり、増税しようとするものではありません。そのため、納税者の税負担については、次に示すような総合的な調整措置を採ることで、急激な税負担の増加をできる限り抑えています。

《土地》

- ①住宅用地の課税標準の特例措置が拡充。（表1）
- ②評価替えによる評価額の上

種別	現行	改正後
一般住宅用地	評価額の1/2	評価額の1/3
小規模住宅用地(200㎡まで)	〃の1/4	〃の1/6

(表1)

宅地評価の上昇率	現行	改正後
1.8倍以下	特例措置なし	特例措置なし
1.8倍を超え4.0倍以下	〃	評価額の3/4
4.0倍を超え7.5倍以下	〃	評価額の2/3
7.5倍を超える	〃	評価額の1/2

(表2)

昇が著しい宅地については暫定的な課税標準の特例措置。（表2）

(表2)

- ③宅地についてはよりなだらかな税負担となるよう負担調整措置。（表3）

(表3)

《家屋》

- ①家屋の耐用年数を短縮（一年ごとの減価する率が大きくなります）。例えば、木造住宅は三十二年が二十五年、非木造の住宅・アパートは七十年が六十年、非木造の事務所は五十年が四十五年になります。

(表3)

	上昇率	負担調整率
住宅用地	1.8倍以下	1.05
	1.8倍を超え2.4倍以下	1.075
	2.4倍を超え3倍以下	1.1
	3倍を超え5倍以下	1.15
	5倍を超える	1.2
非住宅用地	1.8倍以下	1.05
	1.8倍を超え2.4倍以下	1.075
	2.4倍を超え3倍以下	1.1
	3倍を超え5倍以下	1.15
	5倍を超え9倍以下	1.2
	9倍を超える	1.25

- ②新築された非木造住宅・アパートの初期減価が〇・九から〇・八に引き下げられます。
 - ③平成四年中までに建築されたすべての家屋の評価額が三％引き下げられます。
- ①住宅用地の課税標準の特例措置が導入されます。一般住宅用地は評価額の三分の二、小規模住宅用地（二百㎡まで）は評価額の三分の一。
- ②固定資産税と同様の税負担の調整措置が導入されます。▼評価の上昇割合の高い宅地に対して暫定的な課税標準の特例措置が設けられます。▼宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整率が適用されます。▼家屋の特例措置が設けられます。



こうなります

平成六年度以降の税負担

固定資産の評価替えに伴う平成六年度以降の具体的な税負担は、次のようになります。

【固定資産税】 標準税率は、1.4%

★土地（住宅の敷地が200㎡）の場合

平成3年度の価格＝4,000,000円（20,000円/㎡）

平成6年度の価格＝12,000,000円（60,000円/㎡）

とすると、土地の固定資産税の計算式は、

（小規模住宅用地の特例率）

$$12,000,000円 \times \frac{1}{6} = 2,000,000円$$

（平成5年度の課税標準額）

$$2,000,000円 \div (4,000,000円 \times \frac{1}{4} \text{ (特例率)}) = 2$$

2倍の上昇率により〔3/4〕倍の特例措置があります。

$$2,000,000円 \times \left[\frac{3}{4}\right] = 1,500,000円$$

（平成5年度の課税標準額）

$$1,500,000円 \div 1,000,000円 = 1.5$$

上昇率1.5から負担調整率〔1.05〕が決定します。

（平成3年度の評価額）（小規模住宅用地の特例率）（税率）

$$\text{平成5年度税額 } 4,000,000円 \times \frac{1}{4} \times 1.4\% = 14,000円$$

（前年度課税標準額）（負担調整率）（税率）

$$\text{平成6年度税額 } 1,000,000円 \times 1.05 \times 1.4\% = 14,700円$$

$$\text{平成7年度税額 } 1,050,000円 \times 1.05 \times 1.4\% = 15,400円$$

$$\text{平成8年度税額 } 1,102,500円 \times 1.05 \times 1.4\% = 16,200円$$

★家屋（昭和50年12月建築、木造2階建専用住宅、床面積110㎡）の場合

平成3年度の価格＝1,650,000円（15,000円/㎡）

既存住宅は、3%減価されますので、

平成6年度の価格＝1,600,500円（14,550円/㎡）

となり、家屋の固定資産税の計算式は、

$$\text{平成5年度税額 } 1,650,000円 \times 1.4\% = 23,100円$$

$$\text{平成6～8年度税額 } 1,600,500円 \times 1.4\% = 22,400円$$

となります。

【都市計画税】

都市計画税の税率は、0.2%です。固定資産税と同様に計算します。



新しい評価額は
縦覧期間中にお確かめください

平成六年度評価替えによる新しい固定資産税の評価額などは、これまでと同じように市役所税務課で縦覧いたします。印鑑を必ず持参してください。

縦覧期間は、平成六年四月一日（金）から二十日（水）までの予定です。

平成5年度～8年度の税額と伸び率

単位は円、()は伸び率

区分		平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
土地	固定資産税	14,000	14,700(5%)	15,400(5%)	16,200(5%)
	都市計画税	8,000	8,000(0%)	8,000(0%)	8,000(0%)
家屋	固定資産税	23,100	22,400(△3%)	22,400(0%)	22,400(0%)
	都市計画税	3,300	3,200(△3%)	3,200(0%)	3,200(0%)
合計		48,400	48,300(△0.2%)	49,000(1.4%)	49,600(1.6%)

詳しくは、市税務課資産税係 ☎66-1111
内線 425・426

N 克雪・親雪イベント

人と雪との
ふれあい

人とふれあい、雪とふれあうことによって心豊かに冬を過ごそうと、親雪イベントが盛大に開催されました。スノーフェスタには中国人研修生たちも参加し、市民との交流を深

めました。七間かまくら朝市では、久しぶりに登場した朝市のおばちゃんたちが、笑顔で新鮮な野菜を販売し、いずれの会場も大勢の市民でにぎわいました。



ちびっこたちの一番人気はダイレンジャー。悪役に雪玉をぶつけていました。

ダイレンジャーショー



山内市長のあいさつに続いて、鏡割りやもちまき、華やかな「祥雲太鼓」の演奏で盛大に開幕。

オープニングセレモニー

94 おおのスノーフェスタ 六呂師高原雪まつり



大空にふわり。来場者らは、熱気球で空から、一面に広がる銀世界を楽しみました。

熱気球フライト

二月十二・十三日の二日間、六呂師高原スキー場で開催。あいにくの天候にもかかわらず、大勢の親子連れやスキー客でにぎわいました。そろいのウェアを着た中国人研修生百二十人も参加し、まつりに華をそえました。おもしろそり大会には、工夫を凝らしたユニークな手作りそりが登場し、会場は爆笑のうず。おいしいワールドでは、のっぺい汁やワンタンなどで、暖をとる姿も見られました。

着物を着たり面をかぶるなど、アイデアたっぷりのおもしろそりに、観客は大笑い。



おもしろそり大会



中国人研修生も大勢参加し、雪玉入れや雪上綱引きを、訪れた人たちと一緒に楽しみました。

雪上運動会

フォト スナップ

七間かまくら 朝市と雪まつり



チビッコにそり専用ゲレンデ

2月4日、そり専用のチビッコゲレンデが消防署横の駐車場にオープン。大野建設業会後継者育成会が、冬期間家に閉じ込めりがちな子どもたちに外で自由に遊んでもらおうと、大型ダンプカー約300台分の雪で幅20m、長さ30mのりっぱなゲレンデを作りました。集まった子供たちは大喜びで、そりを楽しんでいました。



好天に恵まれた二月五・六日の両日、冬の風物詩「七間かまくら朝市と雪まつり」が開催されました。会場には、ダンプカー約五十台分の雪で作られた、恐竜などの雪像や雪灯ろうが並びました。かまクラの前で朝市のおぼちゃんたちが久しぶりに店開きし、ハクサイ・ダイコンなどの地場野菜を販売。大勢の買い物客でにぎわいました。



エキサイティング

スポーツ

情報

高松宮賜杯第44回中部日本スキー大会

県勢総合5位と健闘

アルペン3位入賞



高松宮賜杯第44回中部日本スキー大会が、1月30日から3日間、六呂師高原スキー場で開催されました。県勢は、アルペン競技で大活躍。山内慎吾さんが男子成年三部で、初優勝を飾りました。

○市民のおもな成績

【回転】▼男子成年二部⑥阪井幸人(川上) ▼同三部①山内慎吾(稲郷) ②末永巖(陽明町) ▼同教員②奥島傑良(南春日野) ⑦広瀬吉博(蔵生) 【距離】▼男子成年二部⑩中井良明(森政領家) ▼同教員④浦山郁夫(木本) ⑧土蔵清治(稲郷) ▼同少年⑩寺居正家(伏石) ▼女子成年二部⑤木下洋子(明倫町) 【大回転】▼男子成年一部⑨森下弘宣(蔵生) ▼同三部④山内慎吾(稲郷) ⑤末永巖(陽明町) ▼同教員③奥島傑良(南春日野) ⑧広瀬吉博(蔵生)

●ソフトボール第3種 公認審判員認定講習会

日時 3月6日⑩ 受付午前

8時40分から

会場 運動公園内県営体育館

受講資格 県内在住者

受講料 4000円

問合せ先 市ソフトボール協

会事務局(林幸雄・☎66・

2639)まで

食生活改善推進員



私たちの健康は私たちの手で

地域の健康づくり推進

今、日本は世界でも指折りの長寿国となっています。この長寿社会において、誰もが健康で明るい生涯を送りたいと考えています。食生活改善推進員は、地域住民の食生活改善のため健康の保持増進に努め、地域の中心となって健康づくりを推進します。

日本国民の平均寿命は大幅な伸びをみせ、世界でも指折りの長寿国となっています。誰もが健康で明るく生涯を送りたいと考えています。

食生活のスタイルは、加工食品の普及や外食する機会の増加で多様化しています。エネルギーの過剰な摂取や栄養

素摂取の偏りは、食生活上問題があり、成人病と深くかわりあいがあります。

● 推進員とは

現在、市には市長の委嘱を受けた百二十人近い推進員がいます。大野地区食生活改善「若杉会」を組織して、それぞれの地域で健康づくり推進のため、きめ細かな活動を続けています。

推進員になるためには、市が実施する養成講座を受けなければなりません。一年間に七十%以上のカリキュラムをマスターしたのち「若杉会」に所属しながら地域における食生活改善、健康づくりのボランティアとして活動します。

● 推進員の主な活動

健康づくりの基本要素である、栄養・運動・休養を柱として「私たちの健康は私たちの手で」をモットーに、地域住民の自覚と認識を深め、啓発普及など食生活改善のリーダーとして活動します。

また、成人病予防食の献立づくりや健康調査会場での試食指導、独居老人の給食サービス、特産物料理、母と子の料理教室、アセガス号運動体験協力などを行います。

● 推進員の現状

厚生省は、七十世帯に一人の食生活改善推進員をおくことを目標としています。しかし、まだその目標に達して

ないのが現状です。当市の達成率は、七十四%です。市では、平成六年度も食生活改善推進のリーダーを養成する講座を開催します。皆さんの参加、お待ちしております。

食生活改善推進員養成講座

日時 平成6年5月～7年2月の毎月第4金曜日（9月・12月は第3金曜日）
午前9時30分～午後1時
会場 市保健センター
対象 地域住民の健康づくりに意欲を持つ女性
内容 ▼健康・栄養・運動などの講義▼成人病予防食の実習
定員 先着30名
受講料 無料
申込期限 4月20日㊥
申込・問合せ先 市保健センター
(☎65・7333)まで



皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター(☎65-7333)



ご存じですか新合繊

新しい感覚の繊維 感性優先のファッション

春の訪れを告げるかのように、洋服売り場にはきれいな色のブラウスなどが並んでいます。ほとんどが「新合繊」です。それぞれが異なった性質を持っていきますから、特徴を良く理解して購入してください。あなたの感性に合ったおしやれ着として丁寧に取り扱いましょう。

新合繊とは、特別に新しい繊維ではなく、従来のポリエステルにさまざまな改良を加え、新しい質感や風合いを持たせた繊維です。繊維の太さが従来の十分の一から百分の一といった非常に細い繊維（超極細繊維）が使われ、高度な複合化と加工技術を駆使して製品が作られています。

● 主な用途と特徴

ピーチスキン調

生地段階で、サンドペーパーなどでこすってケバを出し、桃の皮のような感触に仕上げている。
スーツ・コートなど

シルキー調

収縮性の異なる長繊維をミックスして、熱処理により繊維の収縮差を利用してふくらみ感を持たせた絹のような感触。
薄地のドレス・ブラウス・和装品など

そ毛調

ふくらみとハリ、コシを持たせたウールのような感触。
スーツ・男性用衣類など

レーヨン調

落ちついた光沢で、レーヨンのような感触。
ブラウス・ドレスなど

● 素材はデリケート 丁寧な取り扱いを

これまでポリエステルといえ「丈夫で取り扱いが簡単」が特徴でした。しかし、新合繊の衣料品は組織的に不安定で、非常にデリケートな素材で作られているため「ポリエステルなのに」という苦情も多いようです。

新合繊という表示はありません。風合いや光沢がとくによいもの、またはアイロン表



示が低温・あて布使用や、アイロン禁止表示のものは新合繊とみなし、次の点に気を付けることが大切です。

- ① 購入の際、縫製状態（縫い目など）をよく確認する。
 - ② 洗濯は、ぬるま湯で手洗い。
 - ③ アイロン掛けは、通常のポリエステルより低温で、あて布をして少し浮かせ気味に掛ける（アイロン禁止表示のものもある）。
 - ④ 油ジミをはじめシミは取りにくいので、汚さないように気をつける。
 - ⑤ シワにならないように、保管はハンガーにつるすようにする。
- 新合繊は、デリケートで感性優先のファッションです。おしやれ着として、丁寧に取り扱いすることが大切です。

暮らしの アドバイス

消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66-1111 内線463 (市役所生活環境課内)

ぐるーぶ登場

阪谷スポーツ少年団 ミニバスケットボール部

チームワークと思いやりを大切に

阪谷スポーツ少年団ミニバスケットボール部は、昭和六十一年から本格的な活動を始めました。部員は、阪谷小学校の三年生から六年生までの女子二十一名で構成されています。

練習は、毎週火・木曜日の午後四時三十分から六時三十分と毎週土曜日の午後一時三十分から四時まで、阪谷小学校でしています。

近年、めきめきと実力をつけ、各大会で活躍をするようになりました。昨年行われた県新人戦準優勝、市ミニバス大会優勝、県ミニバス大会三位などの、輝かし実績をあげています。

監督は中道隆栄さん(伏石)で、コーチの清水悦朗さん(中野)と協力して、厳しい中にも明るい雰囲気指導し

ています。常に目標を持って努力することをモットーに、バスケットを通じて、チームワークの大切さと思いやりの気持ちを子どもたちに学んで欲しいと、全力で取り組んでいます。

子どもたちも、お互いのミスをかばいしながら、一生懸命練習に励んでいます。バスケットが楽しくて、練習を休む子はほとんどいません。

清水悦朗さんは「保護者、地区の皆さんの温かいご支援のおかげで、いいチームになりました。感謝しています。子どもたちも、チームワークの大切さを理解してくれました」と話していました。



市民のページ

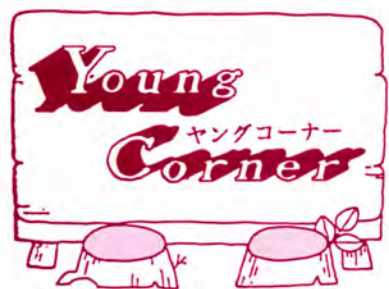
■この「ページ」では市民の皆さんの活動ぶりやご意見などを紹介します。あなたもページに参加しませんか。連絡先 市役所秘書広報課(☎66・1111)

■ 今月のスナップ ■



こわいな、雪女
(かまくらランド)

三・四年生の部員が少ないのが悩みの種だそうです。ただ今、新入部員を募集中です。ファイトあふれるあなたの参加、お待ちしております。申し込みは、阪谷公民館(☎67・1111)まで。



スノーフェスタに参加 中国人研修生



項 贏さん(22歳)
松田電気工業

大野は歴史がある 安心して住める町

平成五年五月に来日しました。大野は、私のふるさとに比べて雪が多いですが、少し暖かいです。今ごろ、遼陽市は氷点下二十度ぐらいです。

大野の人は、親切で勤勉な人ばかりです。遼陽市も大野市も古くからの伝統と



李虹輝さん(27歳)
エポック

中日友好の かけ橋になりたい

今年の二月九日から、実習生として来日しました。職場の人は親切な人ばかりで、毎日楽しく仕事をしています。日本食は大好きで、さしみ、納豆も食べられます。

研修生事業は、友好とふれあいの輪を広げるために続けてほしいと思います。

私は、大野に中国人民を代表してきました。遼陽市に帰ったら、学んだことや大野の良いところを、友人たちに伝える責任があります。微力ですが、中日友好のかけ橋になれるようがんばりたいです。

歴史を大切にしていると思います。大野は、治安がとても良く、安心して住めます。カレーと寿司は食べられません。サトイモとおもちは大好きです。甘いものを食べ過ぎたせいか、少し太りました。

Q

老人保健についてお尋ねします。私は、先日七十歳

になりましたが、かぜをひいたので医者に行ったところ、いつもと同じ三割分を請求されました。七十歳以上は老人保健になると、友人に聞いていましたがどうしてですか。また、今は市の国民健康保険に加入していますが、老人保健になると、保険税は納めなくていいと思いますか。どうでしょうか。(匿名希望)

私もひとごと

A

老人保健はいつから対象に

老人保健制度の対象になるのは、満七十歳の誕生日を迎えた翌月(一日)からです。一定の障害をお持ちで、市長の認定を受けられた満六十五歳以上の人も同様です。また、市外から転入された人は転入した日、認定を受けた日から対象になります。

老人保健の対象になったから、国民健康保険税を納めなくてもいいのではとのことですが、いままでどおり保険税を納めてください。いずれかの保険に加入していないと、老人保健の対象にならないからです。皆さんが、現在病院などの窓口で支払われるお金は、外来で一カ月千円、入院で一日七百円ですが、残りの分は、国・県・市・各保険者が負担しています。老人保健も国民健康保険と同様に、収入がなければなりたちません。保険制度は、お互いの助け合いを基本としています。

また、退職者国民健康保険に加入している人は、被扶養者も含めて、被保険者が老人保健の対象となると同時に一般国民健康保険になります。老人保健制度を十分ご理解のうえ、皆さんの健康維持にご活用ください。

(市民課長 野田 實)

うんぱちば

中部日本スキー大会実行委員長の大役

奥島良蔵さん(55歳・南春日野)

県スキー連盟理事長の奥島さんは、六呂師高原スキー場で開かれた、第四十四回中部日本スキー大会実行委員長の大役を無事果たされました。暖冬で雪不足を心配しましたが、直前のまとまった降雪と関係者の努力により、大会はスムーズに行われました。また、初めて常陸宮妃殿下の、スキー先導役もされました。奥島さんの的確な先導と

好天に恵まれ、妃殿下は十分スキーを楽しまれた様子でした。見事大役を果たした奥島さんのスキー歴は、四十年。その真価を十分発揮しました。奥島さんは、「妃殿下は、指導者級の腕前で、ますます技術に円熟味が増されました。また、雪がなかなか降らなくて、大会がうまくできるのかと胃が痛むほど心配しましたが、自然の恵みとボランティアの皆さんの活躍で無事、大会を終えることができました。大会運営に尽力された関係者に感謝します」と、話していました。

投稿規定

市政についての質問や意見などを、八ガキでお寄せください。「住所・氏名・年齢電話番号」を必ずお書きください。紙上匿名は自由ですが、住所・氏名のないものは採用できません。

原文を一部要約することがあります。

あて先は、☎9-12 大野市天神町一丁目 市役所秘書広報課広報広聴係」です。

お知らせ

●大野子ども劇場

うたえバンバン

みんなが一緒になって歌う楽しいコンサートです。

日時 3月10日(土)開場午後6時 開演6時30分

会場 市民会館大ホール

問合せ先 大野子ども劇場事務局(春日3-2-21

☎65・5014)まで

●和裁講座受講生募集

受講生に応じた和裁の実技講習会です。

日時 4月1日～9月30日までの毎週金曜日午後1時～4時

会場 地域職業訓練センター

受講料 毎月1000円
申込先 職業訓練センター(☎65・6840)まで

●大人のための

おりがみ教室

日時 3月6日(土)午後2時～4時

会場 市図書館視聴覚室

定員 先着30名

講師 黒岩琢磨氏

材料費 100円

申込先 市図書館(☎65・5500)まで

女性の社会参加テーマ

富田女性のつどい



1月23日、女性の社会参加が求められている今、女性のできる農業・青年活動・ボランティアは何か考えてみよう、富田女性のつどいが公民館で開催されました。子どもを連れて若いお母さんからお年寄りまで、大勢の女性が参加し、熱心にメモを取っていました。同時にリサイクルバザーや健康パネル展なども開かれました。

秘書広報課広報広聴係 ☎66-1111

エキサイト広場で

小学生大おたのしみ会



スポーツ・レクリエーションなどの交流を通じて、児童の健全な育成をしようと1月23日、市公民館・市子供会育成連合会が小学生大おたのしみ会を開催。エキサイト広場で、おそうじリレー・ウマとびリレーなど4種目を楽しみました。子どもたちは元気に走っておなかがすいたのか、ロー杯におやつをほおばっていました。

カキの豊作祈願 「成り木責め」

榎の安川四之作さん宅で1月16日、カキの豊作を願う「成り木責め」が行われました。安川さんが、なたでカキの木に傷を付け豊作を問うと、孫の知孝君、夕子さんが、口をそろえて「成ります。成ります。枝が折れるほど成ります」と言いながら、小豆がゆを傷口に塗り付けて豊作を祈願しました。



文化財を火災から守れ



旧内山家で消防訓練

文化財防火デーの1月26日には、市文化財に指定されている「武家屋敷旧内山家」で消防訓練を行いました。発煙筒の煙が立ちこめる中、消防車2台が用水から放水。職員が文化財に見立てた段ボールを手際よく運び出し、火災への備えを確認しました。地元住民も消火器による初期消火の訓練に参加し、防火への意識を高めました。



防火状態をチェック

1月19日、大野地区消防署と市教育委員会は、文化財を所有する寺院など、市内4カ所の防火査察を行いました。電気設備や暖房器具の使用状況、消火器や火災報知器の設置状況をチェック。万一火災が発生したときの心構えや適切な対応を指導しました。大切な文化財を守るため、住職たちも真剣な表情で職員の指導を受けていました。

話題の広場

話題の広場



「火遊びやめよう」幼稚園で防火豆まき

大野地区消防署は市内の幼稚園で防火豆まきを行い、園児たちに火遊びをしないように呼びかけました。2月1日には小山幼稚園を訪問。園児たちは「けしぞうくん」と一緒に、消防署員のふんした青鬼・赤鬼に元氣よく豆を投げつけ、鬼を追いかけていました。最後に大きな声で「火遊びはしません」と誓っていました。



開成中学校の給食に 郷土料理のバイキング

開成中学校では給食週間にちなみ、給食をバイキング方式で行いました。各クラスごとに会議室を利用して実施。1月25日は郷土色豊かな山菜おこわ・ゼンマイの白あえ、29日には生徒たちが献立を考えて、中華料理を味わいました。いつもとは違う給食に、生徒たちも大喜び。にこにこ笑いながらおいしそうに食べていました。

身近な話題をお知らせください。



高齢者在宅サービス 支援実践フォーラム

市民会館で2月15日、介護を要する老人には、どんな在宅サービスが必要かを考える、フォーラムが開かれました。寝たきり老人の世話をしている主婦やボランティアの人が参加。実践発表などが行われ、介護者の負担をできるだけ少なくし、上手に世話をしていくためにはどんなサービスが必要かを、熱心に討論していました。



農業経営の確立に努力 担い手農業者研修会

2月11日、有終会館で担い手農業者を中心に地域農業の振興をはかり、農村社会に活力を取り戻すことを目的に「担い手農業者研修会」が開催されました。会場には、明日の農業を担う大勢の青年が参加。近代化農業を目指す事例発表では熱心にメモを取っていました。午後には開かれた講演会には、一般市民も聴衆に訪れていました。



上庄小学校でふるさとの集い 縄ないや伝承遊びを体験

県の「ふるさとの日」にちなみ、上庄小学校で2月5日、ふるさとの集いが行われました。低学年はこま回しやおはじきなどの伝承遊び、高学年はおはぎや縄ない・わらじ作りを体験しました。縄ないでは、お年寄りが先生。児童たちは、おじいちゃんの指導を受けながら一生懸命、伝承技術の習得に努めていました。

お知らせ 3月



● ウッドクラフト 会員募集

婦人ボランティアグループ
ウッドクラフトでは、会員を
募集しています。

内容 マルチボックスなどの
一般家庭内で使用する木工
品の作成。夏休みに子ども
たちの工作手伝い。

会場 大野地域職業訓練セン
ター

練習日 毎月第2・3・4火
曜日午後2時～4時まで

定員 5名

会費 毎月500円

講師 桜田勉氏
申込・問合せ先 市教育委員
会社会教育課 ☎66・11

11内線545)まで

● 軽自動車登録変更 手続きは3月中旬

軽自動車・バイク・小型特
殊自動車・農耕車の廃車や登
録変更はもうお済みですか。

軽自動車税は、4月1日現在
の所有者に課税されます。

で、3月中旬に手続きを済ませ
てください。

軽自動車・125ccを超える
バイク 県軽自動車協会また
は県二輪車協会で手続きを
行います。詳しくは、車両
を購入した販売店にお尋ね
ください。

125cc以下のバイク・小型
特殊自動車・農耕車 廃車の
場合は、ナンバープレート
と印鑑を持って市税務課取
扱係へ。登録変更の場合は、
譲渡証明書と自賠責保険も
必要です。

転入転出に伴う届出 所有者
が転入や転出した場合は、
登録変更や住所変更の手続
きが必要です。

問合せ先 市税務課収税係
(☎66・11111内線42
1)まで

● ちびっこ探検学校 三日月島

子供を自然に親しませ、外
国人小学生と活動を共にして
国際感覚を身につけることを

目的として、国際青少年研修
協会が主催します。

期間 3月26日①～4月2日

② 8日間

場所 鹿児島県大島郡与論町
定員 小学生360人(原則
として3年生以上)

内容 島内探検 海の運動会・
イカダ作り・ハーレー船大

会・砂糖作りなど

費用 約9万6000円

説明会 3月6日③ 名古屋

締切 3月10日④

申込方法 参加申込書・完全
記載した健康ノート・保険
書のコピーを添えて協会へ

問合せ先 国際青少年研修協
会(〒1160新宿区西谷2

111大村ビル3階 ☎03・

3359・8421)

● 無料登記法律相談

4月1日は「表示登記の日」
です。県土地家屋調査士会と
県司法書士会では、この日に
ちなみ無料登記法律相談所を
開設します。

お気軽にお越し下さい。

日時 4月1日⑤ 午前10時

～午後4時

会場 大野公民館

相談内容 土地や建物の表示・
分筆測量・売買・相続など
の登記、商業法人登記、裁
判所提出書類の作成、地代
や家賃の供託ほか

運転技術の 過信はやめよう



毎年、全国で三千人以上
の若者が交通事故で亡くなっ
ています。市内でもこの傾
向は顕著で若いドライバー
の事故が非常に多く、全体
の約四割(死亡事故の第一
当事者では五割が二十代前
半の若者)を占めています。

事故の原因の多くは、認
知、判断の不十分さにあり
ます。「危険に気づかなかっ
た」「危険でないと思った」

など、事故を起こした若者
の九十%が答えています。
運転操作の巧みさだけでは
安全運転はできません。車
の陰からとびだす子ども、
一時停止で止まらない車な
ど、いつどんな危険が待ち
受けているかわかりません。
いつも見えない危険を予測
し、的確な状況判断が大切
です。

若いドライバーの皆さん、
交通事故はあなたの人生を
だいなしにします。車に乗っ
たらまずシートベルトを締
め、むやみにスピードを出
さずに、周囲の状況をよく
観察しながら、見えない危
険に備えた運転をしましよ
う。

● 自動車の検査・登録 申請はお早めに

3月は自動車の検査・登録
申請が集中しますので、次に
該当される方は早めに手続き
をしてください。

①自動車を買ったり、譲った
りして、まだ名義変更の手
続きを行っていない方。

②自動車を廃車して、まだ抹
消登録の手続きを行ってい
ない方。

③3月中に車検の有効期限が

切れる自動車をお持ちの方
で、引き続き使用される方。
(継続車検は有効期間の切
れる1カ月前から受験でき
ます)

申請手続き先 中部運輸局福

井陸支局(福井市西谷1・

1402 ☎0776・34・

1600)

利用交通機関 JR北陸本線

越前花堂駅から約1・1km

JR福井駅から福鉄バス

(福武・麻生津線)で花堂

下車、約1・1km

国民年金アラカルト

● 忘れていませんか

国民年金保険料に、納め忘れはないですか。何ヵ月分も納められないと、年金額が減額されたり、年金が受けられなくなります。毎年3月は、年金保険料の納付点検月です。

納め忘れがないか、各種届出をお忘れでないか、今一度、お確かめください。

● 4月から保険料が月額1万1100円

国民年金の保険料は、4月から600円引き上げられ、月額1万1100円になります。(付加年金月額1万1500円)

これは、急速に進む高齢化社会で、将来にわたり、安定した年金制度を維持するために、保険料の改定をするものです。

年金は、世代と世代の支え合いです。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

● お得な前納制度をご利用下さい

国民年金は、毎月納めることになっています。しかし、一定期間の保険料を前もって一度に納めることができる「前納制度」もあります。これを利用すれば、納め忘れもなく、納める手間も省けます。

毎月納付の場合、4月から3月までの年間保険料は、13万3200円(付加は13万8000円)ですが、前納されますと32100円(付加は33300円)安くなります。ぜひ、便利でお得な前納制度をご利用ください。

詳しいお問い合わせは、市役所市民課年金係(☎66・1111内線456)までどうぞ

● 税金と行政訴訟の話

相続税を例に行政訴訟のあらましについてお話しします。土地を相続した人が税務署に相続税の申告をしたとき、税務署長が申告額より高額の税金を納めるよう決定(更正処分)することがあります。申告をした人が、この更正処分に対する異議の申し立てをす

ることができません。さらに、国税不服審判所長に審査請求ができます。言い分が認められずどうしても納得できない場合、裁判所に更正処分の取り消しを求める訴えを起こすことができ、このような訴えを「行政訴訟」といいます。行政訴訟を起こすには、期間の制限などの条件を満たすことが必要ですが、これを満たした訴えについては、裁判所は公平な審理を行い判決し

ます。行政訴訟は、国民の権利や自由を守る上で大切な役割を果たしています。詳しくは、福井地方裁判所(☎0776・22・5000)までお尋ねください。

● 第11回大野 たこあげ大会

日時 3月20日(受付午前11時雨天の場合27日(に延期)

会場 六呂師高原

締切 3月20日(午後1時

● 平成7年歌会始

申込先 市観光協会(産業文化展示館内 ☎65・5521)

※参加者の年齢・性別は問いません。たこの規格も自由です。ふるって参加ください。

お題 「歌」

詠進要領 ▼詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限る▼用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自書。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は任意とし、毛筆でなくても可▼病

気などで自書できない場合は、代筆可。別の紙に代筆の理由、代筆者の住所・氏名を書いて詠進歌に添付のこと。視覚障害の方は、点字も可▼書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号・住所・氏名(ふりがなつき)・生年月日および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書く

出版物、年賀状などにより発表した場合▼同筆と認められる場合(代筆の理由書を書いた場合を除く)▼住所・氏名・生年月日・職業を書いてないもの。その他詠進要領によらない場合

期間 9月30日(金)まで。郵送の場合は、消印が9月30日まで有効

郵便のあて先 「〒100東京都千代田区千代田1番1号宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と明記

問合せ先 宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(日)までに

● 殉職船員遺児に 援護金を支給

乗船勤務中に職務上で死亡された殉職船員遺児に援護金が支給されます。

支給額は、出生から高校を通常の期間で卒業するまでの間、一人月額8000円。ほかに小学校入学時に3万円、中学校・高校入学時に1万円です。

申請・問合せ先 日本殉職船員顕彰会(〒102東京都千代田区麹町4-5海事センタービル内 ☎03・3234・0662)

市民のうごき

	2月1日現在	前月比	
世帯数	11,333世帯	△1世帯	
人口	41,857人	△11人	
	男 20,000人	△3人	
	女 21,857人	△8人	
1月中の異動	転入 36人	出生 35人	
	転出 56人	死亡 26人	

市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成6年 1月末	平成5年 1月末	増減
総件数	68件	52件	16件
人身事故	件数	8件	9件
	死者	0人	0人
	傷者	9人	15人
物損事故	51件	44件	7件

表紙のいじりば

上庄小学校では、県の「ふるさとの日」にちなみ、地区のお年寄りたちを招いてふるさとの集いを開催。児童たちは、昔から伝わる遊びやお手玉作り、わらそうり作りなどを体験。おぼあちゃんの指導を受け、なれない手つきでお手玉を作る姿が印象的でした。

編集後記

常陸宮ご夫妻が大野和光園をご訪問され、体の不自由なお年寄りたちの歌と演奏を、熱心にお聞きになられました。殿下の温かいお言葉と、妃殿下の優しい笑顔に励まされたお年寄りたちは、生涯、両殿下のやさしさを忘れることはないでしょう。



森目小学校(福田邦仁校長)は、今年一月に「百二十年史」を発行しました。同校は明治六年に麻生鳴小学校として発足しましたが、現在の場所へ移転してから約百年になります。創立百周年に特別な記念行事もなかったので、この機会に資料や写真、そして思い出を集め、同窓生名簿も加えて記念誌にまとめました。

冒頭に校歌と楽譜が紹介されています。作詞は初代PTA会長で、旧富田

192 森目小学校

級が複式学級になるようです。社会と理科は二カ年通してのカリキュラムが組まれて、複線型学習が行われる一方、国語も一部同じ教材を使うなど、研究が積み重ねられています。

現在の校舎は、昭和六十年に建てられ、市内の学校で初めてランチルームができました。床暖房が施され、授業や小集会などにも使われています。校



下の森目・新河原・土布子の集落はほとんど松田という姓です。在校生と卒業生を、校歌の一部を引用して「森の珠子ら」と呼んでいます。学校を訪問したとき校庭で、スキークラブの十四名の児童が、元気にノルディックの練習に励んでいました。



終列車で越前大野駅に着いた。ひっそりとした六間通りの銀行横路上にしゃがんでいる人影を見つけた。とても苦しそ

うなので近寄ってみると、若い男の子が酒に酔って吐いているところだった▼「水をあげましょうか」と問うと、うなずいたようなので急いで銀行前の泉水に行ったが、枯れていて一滴の水もない。近くの家の玄関にあるホースも、蛇口のバルブが固くて回らない。仕方なく自動販売機からポカリスエットを求めてきて手渡すとよろめきながら一気に飲み干し、「おぼちゃん、もういい」とろれつのはらぬぐみ声で私の体を払いのけようとす。介抱してあげたのにと、ちよびりむつとしたが彼にすればこれ以上かかわってほしくなかったのだろう▼酒屋の店先にある自動販売機から、酒カップを取り出している少年に出会ったこともある。彼は無造作に酒カップを手に持ち、立ち止まってじっと見ている私を後目に、小さくさと走り去った▼今、アルコール依存症の低年齢化が大きな社会問題になっているが、私たちの身近なところでも未成年の飲酒が行われているのではないだろうか▼お酒は、一歩飲み方を誤れば飲まずにいられなくなるし、未成年から飲み始めると脳が急に委縮し物忘れが激しくなり、人柄も加速度的に悪化するといふ。お金さえ出せば手軽に手に入るお酒だけに、「青少年ひとりひとりの自制を」と願わずにはいられない。(H)